

(案)

25政第208号
平成26年1月28日

食料・農業・農村政策審議会会長

生源寺 眞一 殿

農林水産大臣 林 芳正

食料・農業・農村基本計画の変更について

このことについて、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第15条第8項の規定により準用される同条第5項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。